

第8期 越谷市自治基本条例推進会議 報告書

自治基本条例の普及、適切な運用、条例の見直し
に関する事項について

令和7年10月10日
越谷市自治基本条例推進会議

目次

I	はじめに	1
II	第8期推進会議の協議経過.....	3
III	条例の普及について.....	4
1	普及の現状と今後の方向性について	4
2	普及に関する意見について	4
IV	条例の適切な運用について.....	6
1	条例の運用に関する指標による検証	6
2	事業等のプロセスによる検証	8
V	条例の見直しについて.....	9
1	条例の見直しと今後の方向性について	9
2	見直しに関する意見について	9
VI	むすびに	10
VII	越谷市自治基本条例推進会議 第8期委員名簿.....	11
資料1	越谷市自治基本条例の運用に関する指標.....	13
資料2	越谷市公共施設等総合管理計画策定における「参加」「協働」「情報共有」の取組みについて.....	15

I はじめに

越谷市では、地方分権時代にふさわしい、自治のまちづくりの基本となる「越谷市自治基本条例」が平成21年6月に制定され、同年9月に施行されました。

自治基本条例は、市民が主役の住みよい自治のまちづくりを目指し、市民の市政への積極的な参加や、市民と市、市民相互などの協働による「自治の推進」とともに、市の目指すべき方向として「豊かな地域環境の創造」を掲げるなど、まちづくりの最高規範として制定されたものです。

越谷市自治基本条例推進会議（以下、「推進会議」という。）は、平成22年度に第1期推進会議が設置されて以来、各期、任期2年のなか、それぞれテーマを定め、自治基本条例の実効性の確保に向けた調査審議（別表1参照）を重ね、現在の私たちが第8期を迎えました。

令和6年4月に委嘱された私たちは、この任期の2年間に於いて、計6回の会議を開催し、「条例や条例の趣旨が十分に普及、浸透しているか」「行政の事業等が条例の趣旨に則って適切に運用されているか」という観点から調査・審議を行いました。

さらに、条例の施行以来15年の節目を迎え、社会情勢などが変化をしているなかで、「条例が今の時代に即しているか」という観点から、推進会議として初めて、「条例の見直し」についてもテーマとして取り上げ、大変意義のある審議を行うことができました。

このたび、令和6年度及び7年度の2か年の取組みに関し、「第8期越谷市自治基本条例推進会議報告書」を取りまとめましたので、越谷市自治基本条例推進会議設置条例第2条第2項の規定に基づき市長に提出します。

〔別表１〕これまでの推進会議の調査審議結果

期	年度	成果物の表題・内容 等	形式
第１期	H22	「自治基本条例の実効性を確保するための課題について」 ・ 条例の適切な運用、普及に関する課題 等	報告書
	H23	「自治基本条例の普及に関する事項について」 ・ 条例の普及に関する基本的な考え方、方策 等	答申
第２期	H24	「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」	答申
	H25	・ 条例の適切な運用に関する現況、課題、方策 等	
第３期	H26	「参加と協働による、市民を主体とした自治のまちづくりを進めるために」	報告書
	H27	・ 協働のまちづくりを進めるための方策 等	
第４期	H28	「第４期越谷市自治基本条例推進会議の取組みについて」	報告書
	H29	・ 「条例の運用状況を確認するための指標及び報告事項」の作成 等	
第５期	H30	「第５期越谷市自治基本条例推進会議の取組みについて」	報告書
	R1	・ 条例の適切な運用、普及に関する意見	
第６期	R2	「自治基本条例の適切な運用に関する事項について」	報告書
	R3	・ 条例の適切な運用に係る検証方法の整備、構築 等	
第７期	R4	「自治基本条例の適切な運用及び普及に関する事項について」	報告書
	R5	・ 条例の運用について、条例の普及についての評価	

参考：推進会議の所管事項

越谷市自治基本条例推進会議設置条例（抜粋）

第２条	推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。
（１）	自治基本条例の適切な運用に関する事項
（２）	自治基本条例の普及に関する事項
（３）	自治基本条例の見直しに関する事項
２	推進会議は、前項各号の事項について、市長に意見を述べることができる。

Ⅱ 第8期推進会議の協議経過

私たち第8期推進会議は、市長からの諮問がなかったことから、設置条例第2条第2項の規定に基づき、市長に意見を述べるため、自治基本条例の普及、適切な運用に加え、推進会議として初めての試みとなる条例の見直しについても協議することとしました。

【第8期推進会議 協議テーマ】

- ・自治基本条例の普及について ・自治基本条例の適切な運用について
- ・自治基本条例の見直しについて

■自治基本条例の普及についての協議

これまでの条例の普及に係る取り組みや、条例の認知度の推移等を踏まえ、普及の現状の捉え方や、新たな普及策などについて意見を出し合い、条例のさらなる普及に向けて協議しました。

■自治基本条例の適切な運用についての協議

協議においては、「条例の運用に関する指標による検証」と「事業等のプロセスによる検証」を行いました。

「条例の運用に関する指標による検証」では、引き続き、第6期で整理した23項目から成る「自治基本条例の運用に関する指標」を用いることとし、「参加」、「協働」及び「情報共有」の分野ごとに条例が適切に運用されているか検証しました。

「事業等のプロセスによる検証」では、令和4年度以降に策定された市の計画及び実施された大規模事業の中から、「越谷市公共施設総合管理計画」を選定し、その策定プロセスにおいて自治基本条例の理念や内容が反映・遵守されているか検証しました。

■自治基本条例の見直しについての協議

自治基本条例が施行されてからこれまで、条例の見直しに関しての協議が行われたことはありませんでした。施行から15年間運用してきた中で、時代や社会情勢も変化していることを受け、本市のまちづくりを進めていく上で、より適切な規範となっているか確認するため、改正の必要性について協議しました。

Ⅲ 条例の普及について

1 普及の現状と今後の方向性について

(1) 普及の現状について

条例が施行された平成21年度以降、パンフレットの作成・配布やパネル展示、さらにはシンポジウムや講演会の開催など、普及に係る様々な取組みが実施されてきました。現在も、小学校の授業における子ども版パンフレットの活用や、転入者に向けたパンフレットの配布等が実施されています。

しかしながら、そうした取組みがなされている一方、条例の認知度は、令和5年度調査において、20.2%となっています。

(2) 今後の方向性について

条例の普及に関する今後の方向性について、協議で出された意見をまとめると、普及に関する取組みとして一定の努力は見受けられるが、さらなる普及に向けて、手法やターゲットを変えながら工夫して取り組む必要があるのではないかと考えます。

2 普及に関する意見について

普及の現状を踏まえ、挙げられた意見は以下のとおりです。

主な意見

(1) 普及は十分

- ・市民活動団体が258団体もあるのは、条例の意義を周知してきた一定の成果であると考える。

(2) どちらともいえない

- ・条例の普及自体にこだわる必要はない。この推進会議等において市民が参加できる機会が確保されているか確認していきたい。
- ・条例が難しく理解しにくい。市の様々な取組みと条例との関連性について明示するのがよいのではないか。

(3) 普及は不十分

- ・まだ認知度を上げる方法はある。アプローチ方法を変えることで認知度はまだ上がるのではないか。
- ・広報やSNSで取り上げることでまだまだ認知度を上げる余地がある。

- ・認知度を上げるためにはやり方を変える必要があるのではないか。条例に基づいて行う事業はそれを明示することで認知度が上がるのではないか。SNS を利用して若者に訴求するのはどうか。
- ・広報や SNS を使いわけ、全年代に届くように PR することが必要ではないか。
- ・子どもに周知する必要がある。普及や啓発と教育の仕方を一体となって工夫していく必要がある。
- ・長い目でみて子どもへ働きかけていくことがよいのではないか
- ・子どもへの普及が大切である。一度で終わらずに、何度も触れる機会を用意することが重要。
- ・認知度よりも参加と協働の普及が重要である。デジタルの活用で普及を行えないだろうか。

IV 条例の適切な運用について

1 条例の運用に関する指標による検証

(1) 検証方法

条例の運用に関する指標（資料 1 参照）の令和 5 年度実績値やそれまでの推移に基づき、「参加」、「協働」及び「情報共有」の分野ごとに条例が適切に運用されているか 5 段階評価で検証しました。

(2) 検証結果

① 参加	： 自治基本条例の適切な運用は “どちらとも言えない”
② 協働	： 自治基本条例の適切な運用は “概ね十分”
③ 情報共有	： 自治基本条例の適切な運用は “十分”

5 段階評価内訳	十分	概ね十分	どちらとも言えない	やや不十分	不十分
① 参加	0 人	3 人	7 人	2 人	0 人
② 協働	1 人	7 人	4 人	0 人	0 人
③ 情報共有	6 人	3 人	3 人	0 人	0 人

(3) 主な意見

① 参加

評価できる点

特になし。

評価できない点

- ・パブリックコメントへの意見が少ないので増やすべきである。
- ・自治基本条例推進会議においても女性委員が少ないなど、参加は未だ不十分である。

② 協働

評価できる点

- ・市民活動支援センターへの登録団体が少しずつではあるが増えて
いる。
- ・全体的には概ね十分と思える協働ができている。

評価できない点

- ・「自治会加入率」が年々減っているという状態は残念に思う。
- ・「自治会加入率」の低下に対して、市による更なる支援が必要であ
る。

③ 情報共有

評価できる点

- ・City メールにおいては、十分な情報発信がされている。

評価できない点

特になし。

2 事業等のプロセスによる検証

(1) 検証方法

令和4年度以降に策定された市の計画の中から「越谷市公共施設等総合管理計画」を対象とし、策定プロセスにおいて、自治基本条例の趣旨・内容が反映・遵守されているか、担当課への質疑等を交えながら調査・審議し、5段階評価で検証しました。(資料2参照)

(2) 検証結果

越谷市公共施設等総合管理計画 策定プロセスにおいて
「自治基本条例が“概ね十分”適切に運用されている」

5段階評価内訳	十分	概ね十分	どちらともいえない	やや不十分	不十分
プロセスによる検証	1人	5人	2人	1人	1人

(3) 主な意見

評価できる点

- ・一部意見等の収集が十分でなかったが、うまく意見が反映されている。
- ・アンケート等による意見収集がよくできている。
- ・参加、協働、情報共有の取組みのプロセスについて、それぞれの過程でベストを尽くしていると思う。
- ・アンケートの回答率が50%を超えている。

評価できない点

- ・「参加」に対する周知が不足していたのではないかと感じる。参加者も少なく、若い人の意見が反映されていないと思う。
- ・懇談会や意見交換会への参加者が少ない。

改善提案

- ・学校教育施設や保健医療施設など、子どもと保護者が関わる施設が多いため、保護者の意見を収集するなどの工夫をした方がよい。
- ・公共施設すべてを対象とするのではなく、分野ごとに懇談会や意見交換会を実施し、テーマに沿った意見を集めたほうがよい。

V 条例の見直しについて

1 条例の見直しと今後の方向性について

現代社会における課題を、行政・議会・市民がしっかり認識できるようにするため、SDGsやハラスメント等の具体的な文言を条例に追加すべきといった意見があった一方で、自治基本条例の理念は、今の社会情勢と照らし合わせても十分に表現されており、一定の法的安定性という観点からも、改正する必要はないといった意見がありました。

いずれにしても改正には慎重を期する必要があることから、今期推進会議の協議としては、一旦収束いたしました。社会情勢等の変化に合わせて、継続して協議していくことが必要だと考えます。

2 見直しに関する意見について

改正の必要性について挙げられた意見は以下のとおりです。

主な意見

改正が必要

- ・国連で採択されているSDGsの理念は普遍的なものであり、条例にも取り上げた方がよい。
- ・ハラスメントをなくす決意を条例で述べたほうがよい。
- ・公益通報については、通報者に不利益のないよう、条例の中で取り上げていく必要がある。
- ・個人情報保護の徹底について、条例で述べたほうがよい。
- ・外国籍市民が増えているため、多文化共生について文言を追加すべきである。

改正の必要なし

- ・条例の趣旨として不適切な表現はない。
- ・今後は時代の変化に合わせて見直しの協議をしてもよいと思うが、現時点で必ず改正しなくてはいけない部分はない。
- ・自治基本条例に規定する内容は、その地域の住民によって提起されることが望ましい。SDGs等の世界的に推進されている事項を規定するのは適当ではない。
- ・自治基本条例は具体的な取組みや効果を規定するものではなく、まちづくりの総括的な方向性等を規定するものである。

VI むすびに

越谷市が自治のまちとして発展していくためには、市民一人ひとりが、越谷市をさらに良いまちにしたいという思いで市政に積極的に関わることが必要です。多様な主体が連携・協働する重要性もますます認識されており、市民と市が共に手を携えながら実際に行動していくことの大切さが増しています。

そのようななか、私たち第8期推進会議では、条例の普及及び適切な運用に加え、条例の見直しについても協議しました。

まず、「条例の普及」については、依然として条例の認知度が十分とは言えない現状を鑑み、多様な広報活動や情報発信を通して、条例がより多くの市民に認知され、その理念が市民生活に浸透していくことを期待します。

また、「条例の適切な運用」については、概ね適切に運用されていると評価しますが、改善すべき点を随時見直すとともに、さらに多くの市民がまちづくりに参加・協働できる環境を整えていくよう努めてください。

さらに、「条例の見直し」においては、改正の可否両論から協議を行い、現時点での改正の必要性は高くないと一旦の結論を得ましたが、条例の施行から15年以上が経過する中、今後も、社会情勢の変化と照らし合わせ、議論を重ねていくことが必要であると考えます。

この度、私たちの報告した内容が、自治基本条例の目的とする「住みよい自治のまちの実現」に向けた一つの道しるべとなり、引き続き越谷市の自治のまちづくりを推進する取り組みが行われていくことを期待します。

そして、今後も推進会議において、条例の運用状況を見守り、市民の条例への関心を喚起することで、条例の実効性が確保され、市民のまちづくりへの参加・協働が着実に進展することを望みます。

VII 越谷市自治基本条例推進会議 第8期委員名簿

区分	氏名	備考
(1)公募による市民		
1	◎ 岡 崎 尚 而	
2	小 原 豊 次	
3	垣 見 博 正	
4	高 橋 徹	
5	田 仲 悟	
6	塚 本 孝	
7	村 田 俊 之	
8	守 屋 亨	
(2)コミュニティ組織の推薦する者		
9	関 根 久 治	越谷市自治会連合会 理事
10	小 倉 繁	越谷市コミュニティ推進協議会 理事
11	向 笠 肇	越谷市市民活動支援センター 登録団体推薦者
12	奥 村 裕 子	越谷市男女共同参画支援センター 登録団体推薦者
(3)学識経験者		
13	鎌 田 晶 子	文教大学人間科学部心理学科教授
14	○ 小 船 敬 作	行政経験者 元越谷市職員
15	中 原 征 吾	法律の専門家 弁護士（埼玉弁護士会越谷支部）

◎会長 ○副会長 任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

越谷市自治基本条例の運用に関する指標

協議のポイント

- 指標に関連する“事業の評価”や“事業に対する意見”ではなく、
指標の実績値や推移から条例が適切に運用されているかを判断・評価する

例) 【参加】における条例の適切な運用については、
「十分」「概ね十分」「どちらとも言えない」「やや不十分」「不十分」など

【参加】

No.	指標	内訳等	R1	R2	R3	R4	R5	担当課	補足欄	レベル
1	ホンネdeこしがや～市長と話そう越谷の未来!～の開催数		11 回	0 回	0 回	2 回	10 回	秘書課	R3年度までは「市長とふれあいミーティング」として実施。 R2,3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	機会
2	ホンネdeこしがや～市長と話そう越谷の未来!～の参加者数		132 人	0 人	0 人	19 人	92 人	秘書課		結果
3	市政に対する意見・要望数		930 件	686 件	693 件	707 件	632 件	くらし安心課	市長への手紙・ファクス・電子メール・来訪・電話等の数	結果
4	公募を実施している審議会等の数		29 審議会	29 審議会	29 審議会	29 審議会	29 審議会	行政管理課	対象となる審議会等の数 R1:76、R2:76、 R3:75、R4:75、R5:73	機会
5	会議等が公開とされた審議会等の数		50 審議会	50 審議会	49 審議会	49 審議会	50 審議会	行政管理課	各年度4月1日時点で公開決定がされた数を記載	機会
6	審議会等の傍聴者数		19 人	60 人	14 人	18 人	44 人	総務課	公開とされた審議会等の会議開催回数(延べ) R1:85回、R2:86回、 R3:81回、R4:74回、 R5:88回	結果
7	審議会等における女性委員の割合		29.8 %	32.8 %	32.1 %	33.0 %	33.4 %	人権・男女共同参画推進課	各年度4月1日現在	結果
8	パブリックコメントの実施数		9 件	28 件	11 件	9 件	15 件	くらし安心課		機会
9	パブリックコメントへの意見件数		157 件	517 件	68 件	18 件	284 件	くらし安心課		結果

【協働】

No.	指標	内訳等	R1	R2	R3	R4	R5	担当課	補足欄	レベル
10	男女共同参画支援センター登録団体数		53 団体	55 団体	52 団体	49 団体	47 団体	人権・男女共同参画推進課		機会
11	NPO法人数		77 団体	77 団体	76 団体	77 団体	74 団体	市民活動支援課		機会
12	市民活動支援センター登録団体数		176 団体	182 団体	191 団体	195 団体	193 団体	市民活動支援課		機会
13	自治会加入世帯数(加入率)	加入世帯数	98,088 世帯	97,903 世帯	97,140 世帯	96,272 世帯	95,205 世帯	市民活動支援課		機会
		加入率	63.6 %	62.4 %	61.1 %	60.2 %	59.0 %			
14	地区まちづくり助成金活用事業数	合計	413 事業	131 事業	159 事業	326 事業	396 事業			機会
		地域コミュニティ全般	91 事業	50 事業	55 事業	74 事業	109 事業			
		健康	6 事業	1 事業	3 事業	8 事業	7 事業			
		福祉	14 事業	0 事業	4 事業	6 事業	5 事業			
		社会教育・文化・芸術等	36 事業	15 事業	17 事業	23 事業	25 事業	市民活動支援課		
		スポーツ	188 事業	15 事業	34 事業	153 事業	174 事業			
		環境保全・美化	40 事業	37 事業	30 事業	36 事業	43 事業			
		防犯・防災	28 事業	10 事業	9 事業	20 事業	29 事業			
		子育て・子どもの健全育成	10 事業	3 事業	7 事業	6 事業	4 事業			

No.	指標	内訳等	R1	R2	R3	R4	R5	担当課	補足欄	レベル
15	男女共同参画支援センター 実施事業数・参加者数	事業数	45 事業	35 事業	42 事業	40 事業	44 事業	人権・男女 共同参画推 進課		機会
		参加者数	6,418 人	1,007 人	2,707 人	2,231 人	3,376 人			
16	NPOへの委託事業、共 催事業数	合計	143 事業	79 事業	97 事業	128 事業	138 事業	市民活動支 援課		機会
		委託	42 事業	28 事業	31 事業	34 事業	41 事業			
		共催等	101 事業	51 事業	66 事業	94 事業	97 事業			
17	市民活動支援セン ター 実施事業数・参加者 数	事業数	152 事業	67 事業	91 事業	109 事業	146 事業	市民活動支 援課		機会
		参加者数	15,030 人	1,174 人	1,686 人	6,057 人	10,400 人			
18	越谷しらこぼと基金 の助成事業数	合計	37 件	22 件	33 件	36 件	64 件	市民活動支 援課		機会
		市民活動事 業	8 件	18 件	12 件	12 件	15 件			
		スポーツ顕 彰事業	29 件	4 件	21 件	24 件	49 件			

【情報共有】

No.	指標	内訳等	R1	R2	R3	R4	R5	担当課	補足欄	レベル
19	cityメール配信件数	合計	1,080 件	1,090 件	1,201 件	1,293 件	1,213 件	広報シニア°ロ ーション課	令和4年3月から「火災」情 報のジャンルを追加した。	機会
		災害・防犯 ・防災行政無 線	376 件	399 件	244 件	391 件	358 件			
		健康・医療	129 件	393 件	446 件	312 件	132 件			
		市政情報・ お知らせ	98 件	89 件	181 件	162 件	224 件			
		イベント案 内	439 件	188 件	289 件	391 件	436 件			
		子育て	38 件	21 件	38 件	23 件	53 件			
		火災	－ 件	－ 件	2 件	14 件	10 件			
		その他	－ 件	－ 件	1 件	－ 件	－ 件			
20	cityメール登録者数	総登録者数	42,424 人	48,020 人	50,818 人	51,189 人	50,227 人	広報シニア°ロ ーション課	cityメールの総登録者数、 及び分類ごとの登録状況 ※総登録者数は1分類以上登 録している人数 ※R5から、すぐるアプリ でcityメールを登録してい る人数を含む	結果
		災害・防犯 ・防災行政無 線	40,515 人	45,693 人	48,190 人	48,232 人	47,417 人			
		健康・医療	20,234 人	25,763 人	28,383 人	28,542 人	28,225 人			
		市政情報・ お知らせ	18,209 人	22,769 人	24,829 人	25,008 人	24,809 人			
		イベント案 内	19,272 人	22,679 人	24,227 人	24,459 人	24,237 人			
		子育て	17,602 人	20,584 人	22,176 人	22,487 人	22,024 人			
		火災	－ 人	－ 人	328 人	3,415 人	5,625 人			
21	テレビ広報番組放送 視聴率		16.7 %	21.3 %	8.0 %	13.3 %	9.3 %	広報シニア°ロ ーション課	(R2以前)「いきいき越谷」の視 聴率 (R3以降)「Koshigaya Collection」の視聴率	結果
22	ホームページアクセ ス件数(月)		1,705,635 件/月	2,514,426 件/月	2,994,102 件/月	1,981,510 件/月	1,099,005 件/月	広報シニア°ロ ーション課	令和4年11月に越谷市公式HPを情報 を探しやすい構成にリニューアル	結果
23	広報紙のわかりやす さ		73.4 %	72.1 %	77.9 %	76.1 %	80.3 %	広報シニア°ロ ーション課	(市政世論調査)「分かりやす い」又は「概ね分かりやすい」 と回答した人の割合	質

【参考】

No.	指標	内訳等	R1	R2	R3	R4	R5	担当課	補足欄	レベル
－	自治基本条例の認知		20.7 %	24.9 %	15.1 %	21.7 %	20.2 %	政策課	(市政世論調査)自治基本条 例を「知っている」「聞い たことがある」人の割合	

越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針（改訂版）における「参加」「協働」「情報共有」の取組について

●計画策定の経過について

計画等	年度	主な国の動き	主な市の動き	参加・協働・情報共有の取組
越谷市公共施設等総合管理計画基本方針	H25	H25年11月、国において「インフラ長寿命化計画」が策定される	公共施設マネジメント白書策定検討委員会設置（企画課）5/10開催 協議内容：策定方針、白書構成、対象施設等	
	H26	H26年4月総務省通知「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」を发出 →地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の速やかな策定を要請	公共施設マネジメント白書策定検討委員会 4/28、7/14、12/16開催 協議内容：方針、施設の実態、計画素案等	<意見公募（パブリックコメント）> 【1/20～2/18】越谷市公共施設等総合管理計画基本方針（案）について
	H27		H27年3月 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針を策定	<市民意向調査> 【1/14～1/27】市内在住18歳以上の男女3,000人（無作為抽出） 回答率：54.7% 今後の公共施設等の維持管理等を検討する基礎資料とするためのアンケート調査を実施
	H28		公共施設マネジメント推進課を設置 公共施設マネジメント計画策定委員会を設置 計画策定委員会部会開催	<市民懇談会> 【3/1、3/4】越谷市に在住・在勤・在学の方の公共施設の今後を考える懇談会
	H29	H30年2月総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を发出 →既存施設を単独更新した場合の見込みや財源の見込み等を記載すること、基本的な考えにユニバーサルデザインを踏まえることなど		<市民との意見交換会> ①【1/17～2/24】13地区で開催 計画の説明、地区内の施設に関する意見交換
	H30		公共施設マネジメント計画策定委員会 11/28開催 協議内容：アクションプラン素案について	<市民との意見交換会> ②【5/22～5/31】13地区を5ブロックで開催 計画の説明、全市対象施設に関する意見交換 ③【2/10～3/11】13地区で開催 アクションプラン素案の説明、意見交換
	R元		公共施設マネジメント計画策定委員会 4/25開催 協議内容：アクションプラン（案）について	<意見公募（パブリックコメント）> 【6/7～7/8】第1次アクションプラン（案）について
	R2	R3年1月総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を发出 →記載すべき事項、記載が望ましい事項、見直しの検討に当たっての留意事項など	R元年7月 第1次アクションプランを策定	
越谷市公共施設等総合管理計画基本方針（改訂版）	R3		公共施設マネジメント推進課において、公共施設等総合管理計画基本方針の改訂作業	
	R4	R4年4月総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」を发出 →新型コロナウイルス感染症の影響等で見直しが遅れる場合はR5年度までに完了させること、地方債メニューの拡充等への対応など	R4年7月 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針（改訂版）を策定	<意見公募（パブリックコメント）> 【4/1～5/2】公共施設等総合管理計画（改訂版）（案）について

●参加・協働・情報共有の取組内容について

【情報共有】				
取組	対象計画等	概要	対象	実績
アンケート	—	今後の公共施設等の維持管理等を検討する基礎資料とするためのアンケート調査（郵送）	市内在住18歳以上の男女3,000人（無作為抽出）	【回収率】54.7% 【有効回収数】1,640人
会議		市民懇談会	越谷市に在住・在勤・在学の方（各回40人程度）	懇談会開催結果 【参考2】
		第1次アクションプラン	越谷市に在住の方（自治会連合会、コミュニティ推進協議会の委員が中心）	【参加者】延べ383人 （各回平均29.5人）
		第1次アクションプラン	越谷市に在住の方（自治会連合会、コミュニティ推進協議会の委員が中心）	【参加者】延べ383人 （各回平均29.5人）
		第1次アクションプラン	越谷市に在住の方（施設利用者が中心）	【参加者】延べ11人 （各回平均2.2人）
		第1次アクションプラン	越谷市に在住の方（自治会連合会、コミュニティ推進協議会の委員が中心）	【参加者】延べ250人 （各回平均19.2人）
意見公募		越谷市公共施設等総合管理計画（素案）について	市民（メールや郵送、地区センター等に設置した意見箱等による受付）	越谷市公共施設等総合管理計画（素案）に対する意見公募手続きの結果について 【参考3】
		第1次アクションプラン（案）について	市民（メールや郵送、地区センター等に設置した意見箱等による受付）	第1次アクションプラン（案）に対するパブリックコメントの概要 【参考4】
		越谷市公共施設等総合管理計画基本方針（改訂版）	市民（メールや郵送、地区センター等に設置した意見箱等による受付）	越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針（改訂版）（案）に対するパブリックコメント結果 【参考5】

【参加・協働】